

入札説明書

超電導磁石式全身用MR装置に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等に疑義があるときは、下記6（6）に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和5年6月1日（木）

2 入札に付する事項

- (1) 入札件名 超電導磁石式全身用MR装置
- (2) 規格・数量・仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 購入に係る条件等

購入物品に係る次の費用は、当該契約の相手方が負担すること。

ア 輸送費、保険料、関税等設置場所へ搬入するまでに要する一切の費用。

イ 搬入設置（既設機器の撤去廃棄等を含む）から正常に稼働するまでに必要な一切の費用。

ウ 設置までに製品の形式等の変更があった場合は、協議のうえ同等以上の製品で入札時における製品の仕様により近い製品を納入するものとする。

- (4) 納入場所 北茨城市民病院 MR I室
茨城県北茨城市関南町関本下1050番地
- (5) 納入期限 令和6年3月31日

3 開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和5年6月22日（木）午前10時00分から
- (2) 場所 北茨城市民病院 地下1階カンファレンス室

4 入札の方法 一般競争入札（郵便入札）

5 入札参加資格要件

一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県及び茨城県内市町村の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく管理医療機器の販売業の届出を行っている者で、かつ同法に基づく特定保守管理

医療機器の販売業の許可を受けているものであること。

- (4) 北茨城市物品調達及び委託業務等に係る指名希望業者資格審査要項（平成元年2月7日北茨城市告示第4号）（以下、「要項」という。）に基づく、令和5・6年度北茨城市物品調達及び委託業務等入札参加有資格者名簿に、「医療用器具類」を営業種目として搭載されている者であること。ただし、要項に基づく資格取消の措置を受けている者でないこと。
- (5) 北茨城市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第1号又は同条第3号の規定する者でないこと。
- (6) 当該物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給等について、当院の求めに応じて適切かつ迅速に対応できる体制が確立されており、長期にわたって安定して提供することが可能であること。

6 入札参加資格の確認、申請方法等

- (1) 競争入札参加者又はその代理人は、物品の契約履行能力についての経済上及び技術上の要件について、北茨城市民病院の関係職員から説明を求められた場合には、当該参加者の負担において当該関係職員に明確な説明をしなければならない。
- (2) 競争入札参加者又はその代理人は、次に掲げる必要書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 一般競争入札参加資格確認票（様式第2号）

ウ 高度管理医療機器等販売業許可証の写し

エ 物品の保守会社等保守体制が整備されていることを証明する書類（保守体制一覧表）

- (3) 申請書類の入手方法

北茨城市民病院ホームページ（<https://kitaibaraki.info>）の「入札情報」からダウンロードすること。

- (4) 提出期限

令和5年6月8日（木）午後5時00分まで（必着）

- (5) 提出方法

書留郵便等の配達記録が残るものにより（6）へ提出すること。

- (6) 提出場所

〒319-1711

茨城県北茨城市関南町関本下1050番地

北茨城市民病院事務部総務課

電話 0293-46-1121（代表）

FAX 0293-46-6526

メールアドレス by-soumu@city.kitaibaraki.lg.jp

- (7) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果については、一般競争入札参加資格確認通知書（様式第3号）により通知する。なお、入札参加資格を有しないと認められた者には、その理由を付する。

7 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者又はその代理人は、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 提出期間

令和5年6月8日（木）から令和5年6月21日（水）午後5時00分まで（必着）

(2) 提出方法

ア 入札書（様式第4号）に必要事項を記入のうえ封筒に入れて提出すること。

イ 提出は一般書留又は簡易書留による郵送とし、持参又は普通郵便による提出は認めない。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を入札書に記載すること。ただし、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え又は撤回することができない。

(3) 提出先

6（6）に同じ。

8 入札書等の配布

次に掲げる入札書等は、北茨城市民病院ホームページ（<https://kitaibaraki.info/>）からダウンロードすること。

(1) 入札書（様式第4号）

(2) 誓約書（様式第5号）

9 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

10 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

ア 入札金額は、購入物品の総額を記載すること。

イ 提出は一般書留又は簡易書留による郵送とし、持参、電話、ファクシミリ、その他の方法による入札は例外なく認めない。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

エ 代理人が入札する場合には、必ず委任状を提出すること。

オ 入札明細書を必ず同封すること。

(2) 入札回数

入札回数は原則1回とする。ただし、開札の結果、予定価格の範囲内での入札がない場合は再度入札を1回行う。

1.1 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
 - ア 入札について不正の行為があったもの
 - イ 競争参加資格がない者が行ったもの
 - ウ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたいもの又は記名押印のないもの
 - エ 入札書を2通以上提出したもの
 - オ 他の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの
 - カ 持参、電子メール、ファクシミリ及びその他の方法により提出されたもの
 - キ 指定の日時まで指定の郵送方法により提出されなかったもの
 - ク 申請書又は資料に虚偽の記載をしたもの
 - ケ 一般競争入札参加資格確認書により参加資格があると認められた者が、資格確認の日から開札までの間に、要項に基づく資格取消の措置を受けた場合
 - コ 入札条件に違反した場合

1.2 落札者の決定方法等

- (1) 北茨城市財務規則（平成元年規則第10号）第123条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (2) くじ引きにおいて、参加者又はその代理人等直接入札者がくじを引くことができないときは、入札関係職員ではない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札に移行する。再度入札は、入札執行者が指定する日までに、10(1)の方法により行う。

1.3 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、必ず持参又は郵送（書留等配達記録が残るもの）により開札日時までに到着するよう辞退届（様式第6号）を提出するものとする。

1.4 その他

- (1) 契約締結期限
契約締結期限は、落札日より5日以内（ただし、休日等が含まれる場合は、起算しない。）とする。
- (2) その他、不明の点については次に照会すること。
6(6)に同じ。